

兵庫県西税理士協同組合共催研修 組合員・賛助会員限定

日本税理士協同組合連合会セミナー「オンデマンド研修」(無料) 実施のご案内

兵庫県西税理士協同組合では下記オンデマンド研修を、組合員・賛助会員様を対象に**無料**でご受講いただける施策を実施いたします。

受講料 (通常 1 回9,000円) は当組合が全額負担いたします。

お申込・ご受講には研修サイト「日税フォーラム」へのご登録 (無料) が必要です。

詳細につきましては、**以前お送りしております申込方法・視聴方法**をご覧ください、ご受講くださいますようよろしくお願い申し上げます。

<対象研修会>

日本税理士協同組合連合会セミナー / 兵庫県西税理士協同組合共催

会則 3 時間研修

インターネット受講のみ

受講料無料

■4月分

テーマ : 生前贈与とマンション評価改正後の相続税対策

講師 : 深代 勝美 氏 (税理士・公認会計士)

オンデマンド配信日 : 2023年4月28日(金)~2023年5月18日(木) <3週間>

※ 4/24(月)に収録したものを、録画コンテンツで視聴できるものです。

※ **申込期限は5/18(木)の17:00までとなります。**

<主な内容>

1. 暦年贈与と相続時精算課税の改正について
2. 相続税対策は、暦年贈与と相続時精算課税のどちらが有利か
3. 総則 6 項の判決を受けてのマンションの評価通達の改正の方向

<講師より>

1. 暦年課税の廃止がささやかれていましたが、「持ち戻し」の期間が3年から7年に延長となり、相続時精算課税については、利用を促進する方向での改正が行われました。
今後の相続税対策方法検討するには、改正の内容や経緯を詳しく知ることが大事です。
2. 暦年贈与と相続時精算課税のどちらが有利かなど、今後の効果的な生前贈与の方法を検討します。
3. 総則 6 項の不動産節税策に対する最高裁判決を受け、マンションの相続税評価額の通達の改正が検討されています、どのようなことが検討されるのか解説します。

<講師プロフィール>

税理士法人深代会計事務所 理事長
デロイト・ハスキング & セルズ会計事務所
(現 : Deloitte Touche Tohmatsu)勤務後、
昭和60年深代会計事務所開所。
顧問先 : 法人1,080社、個人2,600名。
公職 : 日本公認会計士協会東京会副会長、日本公認会計士協会資産課税部門部会長、独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業承継税制検討委員などを歴任。

ゴールデンウィークに伴い、
2023年5月2日17時以降に
新規登録された方は、
本登録完了が2023年5月8日以降となり、すぐにご受講いただくことが出来ません。
お早めに新規登録の手続きをお願いします。

【本研修に関するお問合せ】

(株)日税ビジネスサービス研修事務局 **TEL 03 - 3340 - 4488**

【受講登録について】

配信期間終了後、日本税理士協同組合連合会が一括して申請しますので、ご自身で登録を行っていただく必要はございません。また、**単位登録までお時間を頂戴します**こと、ご了承ください。